

遊漁船みのり 藤原さま

お世話になっております。海洋水産システム協会 ○○と申します。

お問い合わせの件、ご返信が遅くなり申し訳ございませんでした。

さて、本補助事業のスケジュール等に関しては、現在公開している情報のとおりとなります。

また、本事業は、事業の内容にあるとおり、「利用者の安全性の向上を図り、資源管理の取組みを行う者が、遊漁船に業務用無線設備、非常用位置等発信装置及び改良型救命いかだ等（以下「安全設備」という。）の導入に要する経費に対して助成金を交付する」ものとなります。

なお、安全設備の義務化に関するご質問につきましては、国土交通省所管の法令に基づくものですので、お手数おかけしますが、国土交通省にお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

(一社)海洋水産システム協会 ○○

From: Fujihara <april27@ae.auone-net.jp>

Sent: Saturday, May 10, 2025 9:55 AM

To:

Subject: 質問です。

初めまして

広島遊漁船みのり 藤原と申します。

遊漁船安全設備導入支援事業公募についてお尋ねします。

期間が限られていますが義務化の施行日未定のはずです。施行日が決まってからの公募予定はありますか？

施行日決まってからの公募があった場合にこの期日に申し込みをされた方との違いはありますか？

義務化についてかなり問題があり検討会でも結論が出ていないようですがなぜ施行日決定前に公募されて

いるのでしょうか？

お手数かけます。ご回答よろしく申し上げます。

遊漁船 みのり 藤原 進

minori40.net
